

これまで行政文書で回覧していましたが、今回から広報しようばらに移行しました。

子育ての 相談ができる 仲間を作ろう



文：筑紫女学園大学人間科学部人間科学課
准教授 原陽一郎

乳幼児期の虐待はなぜ起きるので
しょうか。その多くが「子どもを、子育
てを知らない」ことが原因となってい
ることが多いように思います。

なぜ泣くの？なぜ食べてくれない
の？なぜイヤって言うの？どうやっ
たらおむつが外れるの？

今の親たちはこれまでの人生で「子
育て」を見る機会がほとんどありませ
ん。そして、そんな「なぜ？」「どうや
って？」を抱えた時に相談する親しい関係
も、地域から失われてしまっているの
です。それどころか子どもに出会うこと
が少なくなつた大人たちは「子どもの声
がうるさい！」と言うなど、子どもにも
子育てにも冷たくなつています。

そんな時に便利なのが「メディア」
です。ネットで調べれば、どうすればい
いのか教えてくれます。スマホやタブ
レットを子どもに与えておけば、子ど
もはおとなしくしてくれます。

しかし、ネットの情報は正しいもの
ばかりではありません。「食事の片付け
が面倒だけどどうしたら？」という質
問に対し、「風呂場で食べさせればい
い」などというおかしな回答もたくさ
んあります。

そして小さいころからテレビを見せ
たり、スマホやタブレットなどを触ら
せたりしていると、言葉や心、体がうま
く成長できなくなりやすくなります。また、メデイ
アから離れられない中毒のような状態
が1歳前後で起こつたりします。

この状況を変えるために、子育て支
援センターや保育所、幼稚園、学校、放
課後児童クラブなど、子どもたちや親
たちが集う場をうまく利用しましよ
う。仲間づくりのスタート時期は、出産
後すぐが最適です。赤ちゃんが産まれ
てどうしていいかわからない時期か
ら、周囲との信頼関係を育てていきま
しょう。

現況届を忘れずに！

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童福祉課児童福祉係 ☎ 0824-73-1192

現在、児童扶養手当や特別児童
扶養手当を受けている方（所得制
限で受けていない方を含む）は、
必要書類や印鑑などを持って、受
付期間中に児童福祉課または各支
所市民生活室・地域振興室で現況
届の手続きを行ってください。

期間内に手続きをしないと、8
月分以降の手当が差し止められる
ほか、2年間手続きをしないと受
給権がなくなりますので、ご注意
ください。

受付期間

○児童扶養手当

8月31日(水)まで

○特別児童扶養手当

8月12日(金)～9月12日(月)

※該当する方には、別途案内を送
付します。

受付窓口・問い合わせ

児童福祉課児童福祉係

☎ 0824-73-1192

各支所市民生活室・地域振興室

(西城支所は、しあわせ館内)



受給資格

○児童扶養手当

母親または父親のみで養育して
いるひとり親家庭、あるいは父
または母に代わつてその子どもを養
育している方に支給。児童の対象
年齢は、18歳に達した年の年度末
まで。ただし、児童に中度以上の
障害がある場合は20歳まで。

○特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20
歳未満の児童を養育している方に
支給。

※いずれも所得制限があります。
※該当すると思われる方は、お問
い合わせください。